

議 事 日 程 (第 2 号)

平成30年3月6日(火曜日) 午後3時33分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第2号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)

議第3号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議第4号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議第5号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議第6号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第7号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

日程第 2 ※専決処分の審議及び採決

議第1号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 4 ※平成30年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	斎藤	弥志夫君	12番	堀	満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産 業 課 長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	高 橋 務 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 会	佐 藤 啓 之 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	教 育 課 長	
		選 挙 管 理 委 員 会	土 門 隆 三 君
		委 員 長 職 務 代 理 者	
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

本 会 議

議 長 (堀 満 弥 君) 延 会 前 に 引 き 続 き 本 会 議 を 開 き ます。

(午 後 3 時 3 3 分)

議 長 (堀 満 弥 君) 本 日 の 議 員 の 出 席 状 況 は 全 員 出 席 し て お り ます。

な お、説 明 員 と し て は、佐 藤 正 喜 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 が 所 用 に よ り 欠 席 の た め、土 門 隆 三 委 員 長 職 務 代 理 者 が 出 席、ま た 高 橋 会 計 管 理 者 が 欠 席、そ の 他、町 長 以 下 全 員 出 席 し て お り ます の で、ご 報 告 い た し ます。

本 日 の 議 事 日 程 は、お 手 元 に 配 付 の と お り で あ り ます。

そ れ で は、専 決 処 分 の 審 議 及 び 採 決 を 行 い ます。

日 程 第 2、議 第 1 号 平 成 29 年 度 遊 佐 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号) の 専 決 処 分 の 承 認 に つ い て の 件 を 議 題 と い た し ます。

直ちに質疑に入ります。

4 番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) 平成29年度一般会計(第6号)補正、専決処分について若干質問させていただきます。

ページは4ページ、款は土木費、項は道路橋梁費、目は道路維持費、節は委託料、説明として除雪委託料2,500万円であります。この除雪委託料の2,500万円の増額は、積雪期が例年より早く、しかも長く、また積雪が多かったことによる増であることは理解いたしております。除雪に関する担当課職員の長い間のご努力と除雪に携わっていただいた18業者のご努力に関して感謝申し上げます。この除雪事業を俯瞰して見るならば、大変長い冬だったにもかかわらず順調に進められたのかと思います。おおもむね160キロの除雪実施幹線道路以外の道路について若干質問したいと思います。幹線道路以外の町道の除雪は、集落の区長さんからの依頼を受けた際に実施されるわけですが、平成29年度2月末において何件ぐらいの各集落区長さんからの依頼があり町道の除雪がなされたかお尋ねいたします。

議長(堀 満弥君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) お答えします。

まず、今年度の除雪状況でありますけれども、前年度と比較してお話ししますと、例えば12月ですけれども、昨年は出勤回数が20日ほどでございました。今年度が129日。1月はほぼ同じですが、2月に至りましては102日に対して301、トータルで387日に対して703日という形で、約倍増している状況であります。このような状況でありまして、今回の補正を組ませていただいたということでもありますけれども、今ご質問ありました区長さんから依頼を受けて出勤する回数、この一シーズンで何回あったかということでもありますけれども、30回ほどございました。それに対しましては、緊急に対応できないものについてはこちらから電話をして時間の調整をさせていただいたものもありますが、結果的には最後には100%出勤したという状況でございます。

議長(堀 満弥君) 4 番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) 私も平成18年から21年の4年間集落の区長を務めた経験がありますので、幹線道路以外の町道の除雪に関して住民より要望が多く寄せられ困惑した経験があります。根が引っ込み思案で遠慮がちな性格なものですから、幾ら積雪が多い年でもワンシーズン2回以上は頼めないのではないかと感じてしまったのが現実であります。そんな区長さんは少なくないのではないかと思います。積雪期には道路積雪調査パトロールも地域生活課で実施されているかと思います。除雪計画以外の町道の積雪状況、道路状況を把握し判断して除雪実施を適時にさせていただくことを町民や遠慮がちな区長さんは望んでいるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(堀 満弥君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) お答えします。

パトロール、降雪期、特に地吹雪などが強いときには当然町のほうではパトロールをいたします。パトロールの結果をもって必要がある場所には出勤しますが、基本的には交通量の多い幹線道路を中心にパトロールをさせていただいております。そういう状況から、やはり集落に隣接するそういった生活用道路につきましては、やはり区長さんからの情報を我々としては実は期待をしているところであります。そこに

については、状況によっては当然通行に支障がある場所も出てくるわけですので、遠慮せずに区長さんから連絡をいただければ、町としてはその状況の確認も含めて対応をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。また、さらに狭隘な道路につきましてはこれまで皆さんご存じのとおり自主除雪があるわけでございますので、そういったところも有効に利用していただきながら集落近辺の除雪についてはなるべく集落のほうでも動いていただければありがたいなということで、今後ご協力のほうをよろしくお願ひしたいということでございます。

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) 今回の議会に入ってから、もう春風を感じるような、春が間近であることを実感できるような季節になりましたので、これからの時期、除雪というのは29年度においてはなかなか少ないかと思えますけれども、ことしの冬の雪が多かったことに対するご努力に感謝しながら、また30年度において、また年末からかけて2月ごろまで当地方も大雪に見舞われる可能性が30年度においてもあるわけですので、適時な除雪体制ときめ細やかな除雪体制、地区と集落と連携しながら実施されることを強く望みまして、私の質問とさせていただきます。

議長(堀 満弥君) これにて4番、筒井義昭議員の質問を終了いたします。

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(堀 満弥君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案どおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(堀 満弥君) 挙手全員です。

よって、本件は原案どおり承認することに決しました。

次に、日程第3、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第2号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)ほか特別会計等補正予算5件について、補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、松永裕美委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(松永裕美君)

平成30年3月6日

遊 佐 町 議 会

議 長 堀 満 弥 殿

補正予算審査特別委員会

審 査 結 果 報 告 書

平成30年3月5日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第2号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)
- 議第3号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議第4号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議第5号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議第6号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第7号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

2. 審査の結果及び意見

平成29年度遊佐町一般会計補正予算ほか5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長(堀 満弥君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(堀 満弥君) 挙手多数です。

よって、議第2号 平成29年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)、議第3号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)、議第4号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)、議第5号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議第6号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第7号 平成29年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)、以上6議案は原案どおり可決されました。

次に、日程第4、平成30年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町 長(時田博機君) それでは、私から平成30年度の施政方針を申し述べさせていただきます。

第523回遊佐町議会3月定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成30年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。新たな10年間のまちづくりの基本構想を示した「遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)」が第2期目を迎えます。“オール遊佐の英知(町民力)を結集”を基本理念として、「子どもたちの夢を育むまち」、「働き場、若者、賑わいのあるまち」、「自然と調和した安全、安心、快適なまち」、この3つの将来像の具現化に向け、特に若者が夢と希望の持てるまちづくりを目指し、地域の課題解決に

取り組んでまいります。

2、オール遊佐の英知(町民力)を結集したまちづくり施策の推進について。総合発展計画の基本目標に沿って説明いたします。

(1)、まず第1点目として、地域の特性を生かした産業振興と多彩な働き場の構築について申し上げます。

初めに、雇用の安定と就労環境の充実について申し上げます。新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、吉出地内に建設が進められているウイスキー蒸留所が年内に完成、蒸留開始となるほか、鳥海南工業団地においては、未造成部分に製造業の新規立地が決定し、平成30年度中に操業開始予定となっており、さらに木質バイオマス発電事業の立地希望もあり、雇用の創出、拡大が期待されます。引き続き、新規立地企業への支援に努めるほか、既存企業の設備投資に対する支援など各種助成制度の充実を図り、遊佐ビジネスネットワーク協議会や県、酒田市とともに広域的な企業誘致活動を進めます。

就労環境の充実については、管内における有効求人倍率が過去最高数値を記録するなど高い水準で推移し、雇用情勢は改善されてきている一方、人手不足が顕著であり、さらに若者の地元定着促進などが大きな課題となっています。町独自事業である就職資格取得支援事業、I・J・Uターン者就職支援事業の周知を図り、引き続きハローワークなど関係機関との連携による地域雇用の改善に努めます。

次に、所得の向上と後継者育成について申し上げます。

商工業振興については、商工会との連携により、新ポイントカード事業への支援のほか、買い物弱者支援、空き店舗活用支援、小規模事業者経営改善利子補給事業等の産業活性化対策事業の充実、支援に努めます。

創業、起業支援については、創業支援事業計画に基づき、商工会との連携により、新たな支援に取り組みます。また、遊佐ブランド推進協議会との連携により、引き続き雇用創出につながる新たな商品づくりや地域資源を生かした取り組み、特産品の販路拡大を進め、地域の活性化を図ります。

農地等の利用の最適化については、農地中間管理事業を活用し、5つの大きな農事組合法人を初めとする担い手への集約、集積化を進めるとともに、農地利用最適化推進委員会を中心に遊休農地の発生防止、解消に努めます。

遊佐町農業の主力の産品である米をめぐっては、生産調整への国の関与が29年産をもって終了し、平成30年産からは新たな枠組みでの生産の目安が提示されています。米の需要は減少傾向にあることから、町としても転作田を有効活用することにより生産調整に取り組めます。

園芸については、メロン、ウリイ、パプリカ、アスパラガスなどの有望な品目の生産を拡大し農家所得の向上を図るため、県の事業と協調しながらパイプハウスへの補助など生産基盤の充実を図ります。

担い手の育成支援については、農地中間管理事業による農地の集積が水田で1,340ヘクタールとなっており、引き続き担い手への農地集積を支援します。また、新たな担い手の確保について新規就農者にはチャレンジファーム事業により就農しやすい環境を整え、施設園芸に取り組む農家のためには研修用パイプハウスを整備いたします。

畜産につきましては、継続可能な畜産業のため経営競争力強化支援事業により、生産基盤の確立、環境の整備に取り組めます。

TPP環太平洋経済連携協定、そしてEPA、2国間による経済連携協定など諸外国とのかわりについては、国内の農業に悪い影響を及ぼさないような施策を講じることを関係団体との連携を密にしながら国へ要望していきます。

水産業の振興では、サクラマス陸上養殖試験事業の支援を継続するとともに、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、本格的な事業のスタートに向けた準備を進めます。また、ヒラメ、トラフグ、アワビ等の放流事業の拡大に努めます。

内水面漁業では、メジカ地域振興協議会を主体とした、鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。

漁港漁場整備については、県と連携し、吹浦漁港のサンドポケットしゅんせつを実施するとともに、藻場造成地及び岩ガキ増殖礁設置に関する調査測量に取り組んでいきます。

林業では、県が推進する「やまがた森林(モリ)ノミクス」のさらなる推進を目指し、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、皆伐後の再生林の強化や間伐及び作業道路網の整備により、健全な森林整備に努めます。

また、松くい虫被害については、被害量が減少傾向にあるものの、早期の被害の縮小化に向けて、引き続き伐倒作業を初めとする防除事業に取り組んでいきます。

今後の産業振興については、6次産業化の推進が大きな課題であり、加工施設の整備に関しては、関係機関、生産者等と協議を進めており、平成30年度内には整備、利用をスタートさせたいと考えておりますし、遊佐ブランド推進協議会と連携を図りながら、農水産物の高付加価値化とブランド化を目指して、雇用の創出につながる取り組みを進めていきます。

次に、地域資源を生かした観光振興について申し上げます。

我が町の観光資源を代表する鳥海山は、日本ジオパーク認定の効果により、ますます注目が高まっています。登山以外にも、山麓の湧水めぐりなどで多くの観光客が訪れるようになりました。特に注目を浴びている丸池様、牛渡川については駐車場等の整備を進め、他の観光施設やジオサイトについても、自然保護と観光客の利便性向上の両面に配慮しながら、観光地としての環境整備を進めます。また、今後も構成する環鳥海エリアの2県3市との連携を強め、鳥海山シー・トゥー・サミットなどのイベント開催や共同での誘客事業、ガイド養成等を通し、情報発信と観光客受け入れ態勢の整備を進めます。

平成31年の新潟・庄内デスティネーションキャンペーン開催を控え、新年度はプレDCとして多くの誘客イベントが行われます。また、4月からは上越新幹線と特急いなほの同一ホーム乗りかえも可能になりますので、県や広域の市町村と連携して地域の魅力をPRし、観光客の誘致と周遊を促します。

インバウンド観光並びに交流人口の拡大については、町内の観光関係団体と協力し、町内でのイベントや食と伝統文化等の魅力を発信し、宿泊滞在型観光の充実にも努めます。また、町独自のインバウンド助成制度や、鳥海山お得タクシーパックなどの2次交通対策事業を行い、町外からの観光客の増加に努めます。

庄内北部定住自立圏の取り組みとして、酒田市を中心市とした周辺3町それぞれの連携項目による共生ビジョンに基づき取り組みを行っていますが、引き続き庄内北部地域の観光振興、地域活性化と伝統文化の継承や郷土愛の醸成という幅広い観点から促進を図ります。

高速道路の整備に関しては、日本海沿岸東北自動車道の一日も早い開通に向けて、沿線自治体はもとよ

り、県を初めとする関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を粘り強く実施します。

我が町が目指す中長期のまちづくり戦略の一つである「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、高速道路が地域に豊かさをもたらす拠点施設としての「スーパー道の駅」の整備に向け、日沿道の事業進捗を踏まえながら、引き続き戦略的に取り組みます。

(2)、2点目は、若者に選んでもらえるまちづくりについて申し上げます。

平成27年10月に「遊佐町総合戦略」を、また平成29年度には「第2次定住促進計画」を策定し、若者の定住促進と移住希望者の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、若者に選んでもらえる町にするための取り組みを行ってまいります。

若者世代への働きかけとしては、Uターン就職支援事業や、関東一円の遊佐出身者ネットワーク「遊人会」と連携したUターン促進事業、SNSを使った支援制度の紹介などにより、遊佐町が好きになる、住みたくなる情報発信とふるさと回帰支援を継続して行います。

一方、空き家を活用する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や家財道具等処分費用への補助、空き家の購入や賃貸借物件のリフォームに対する補助制度の充実、集落支援員による移住相談や移住後のアフターフォローを強化します。

また、中古物件をDIYなどでリフォームしたり、起業したい若者からの相談もふえているため、地域おこし協力隊によるDIY講座を継続して実施します。町が空き店舗等を借り上げ、リフォーム後に起業する移住者に貸し出す空き家再生地域おこし事業もあわせて行います。

若者の定住促進については、近年、ふるさとや地方への移住志向が高まっている中で、卒業後の進路選択、再就職、そして結婚、結婚後の生活基盤づくりの際、遊佐町を定住地として選んでもらえるよう、いわゆる「人生の節目プラン」対策にも力を注いでいきます。

特に、大学等卒業後の県内就業による人材確保においては、未来を担う“ゆざっ子”の羽ばたき支援事業として位置づける若者定着奨学金返還支援事業を初め、回帰支援施策の充実に努めます。

結婚祝い金事業やふるさと遊佐同窓会開催支援事業は引き続き実施します。また、出会いの場づくりとしての婚活パーティーを開催する団体への支援を行っていきます。

家族のきずなづくり支援事業では、若者の定住を促進し、人口増加と地域活性化を図る目的で、持ち家住宅リフォームや住宅建設、中古住宅の購入、賃貸アパートの建設に対する各支援制度を継続実施いたします。また、平成30年度は若者定住町営住宅の建設に着手し、年度内の工事完了を予定しています。

(3)、3点目として、共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくりについて申し上げます。

初めに、子育て支援について申し上げます。18歳までの医療費を無料とする子育て支援医療給付事業など、現在実施している子育て支援事業を全て継続します。その上で、子育て支援のさらなる充実を図るため、新たに「すくすくゆざっ子支援金支給事業」を実施します。具体的には、ゼロ歳から3歳に達するまでの子供の保護者に対し、子供1人につき月額1万円を支給するものです。

遊佐町へ移住された子育て世代に対しては子育て世帯移住奨励金を、また保育料等の負担軽減を図るゆざっこエンゼルサポート事業の対象となる前の子供の保護者に対しては、すくすくゆざっ子支援金の支給を行うことにより、遊佐町で就学前の乳幼児を養育する全ての保護者を支援することになりますので、「子育てするなら遊佐町」ということを県内外に強くアピールできると考えています。

また、母子保健においては防災センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の充実に努めます。

健康づくりでは、各種健診、高齢者体力アップ事業、各種予防接種事業に取り組み、楽しみながら健康づくりに参加するマイレージ事業の普及、町民の健康長寿を目指した取り組みの支援を進めます。また、新たに自殺対策計画を策定し、町民、関係機関と連携して心の健康づくり、生き心地のよい地域社会づくりを推進します。

障がい者、障がい児福祉の推進では、第5期障がい福祉計画、障がい児福祉計画に基づき、障がいのある方が安心して自立した生活を営めるまちづくり、福祉サービスの提供に努めます。

国民健康保険について申し上げます。平成30年度は都道府県が国民健康保険事業の財政運営主体となる制度改正の初年度となります。円滑な制度移行に向けてこれまで準備を進めてきたところであり、引き続き安定的な制度運営に努めていきます。

国民健康保険税の按分率は平成24年度の改定以降6年間据え置かれていますが、平成23年度から26年度までの4年間については、療養給付費の急激な増加に対応するため、一般会計から国民健康保険特別会計に総額2億8,700万円の法定外繰り入れを行った経過があります。一方、平成27年度からは安定した療養給付費で推移してきたことから、この4年間の法定外繰入額全額を平成30年度において一般会計に繰り戻しを行います。

介護保険事業では、第7期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化、推進、さらには平成29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の推進、拡充に取り組みます。また、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、社会福祉協議会、民生委員、まちづくり協議会等と連携しながら、町民による日常生活の助け合い体制の構築を進めていきます。

町民が心身ともに健康で幸せを実感できるよう、地域福祉の充実に努めていきます。

(4)、4点目に、鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造について申し上げます。

初めに、良好な地域環境の保全の取り組みとして、鳥海山を取り巻く水環境と自然生態系の保全について申し上げます。

環境保全は、町の財産である自然や景観を次の世代に引き継ぐ重要施策の一つです。遊佐町が誇るすぐれた湧水は、「里の名水・やまがた百選」に新たに町内4カ所が選定されるなど、県内においてもその保全の必要性が重要視されています。これらの水環境の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、豊富な湧水を初めとする鳥海山からの恵みを永続して享受できるよう、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切にして、水循環保全計画の推進に努めます。

懸案の臂曲地内岩石採取事業をめぐる係争に関しては、引き続き県や環境保全団体と連携しながら、町条例に基づいた町民の考えを主張するとともに町民の意見反映に努めます。

また、国定公園における開発行為区域の見直しについても、粘り強く要望を継続していきます。

なお、国に対しては、各地方自治体を実施する水資源の確保や地下水の保全を図るため、水循環基本法のもとでの法体系の充実に努めていきます。

再生可能エネルギーの効果的活用については、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもとに、町民、事業者との共同により再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。「遊佐町

エネルギー基本計画」の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

また、生活クラブ生協による太陽光発電施設整備工事が平成30年度末に完成し、操業予定です。このことを念頭に置いて、共同宣言による再生可能エネルギー創出基本構想の早期実現に向けて協議を進めます。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視員の配置による常時監視や県と町との合同巡回を行うなどの啓発活動を行っていきます。

安心して暮らせる地域づくりに関する取り組みでは、本年3月に消防署遊佐分署改築工事が竣工します。時代にふさわしい地域防災の拠点施設としての役割が期待されており、あわせて消防力の維持と機動力向上へ、消防団の装備の更新を計画的に進めていきます。

また、活断層と火山、海岸を抱える本町にとって、あらゆる災害を想定し、「遊佐町地域防災計画」に基づき災害に強い地域づくりが必要です。そのために、自主防災組織のリーダー研修や防災活動への助成を行うことにより、組織の育成に努めます。安全安心のまちづくりへ、特定空き家を含めた危険家屋対策も強化していきます。

公共施設の耐震化施策の一環である役場庁舎の建てかえについては、新庁舎建設基本計画を踏まえ、基本設計及び耐震診断を実施します。その際、防災拠点の機能を持ち、経済的でスリムな庁舎、町民に親しまれる庁舎などを建設の基本的な考え方とし、利用者の利便性、とりわけ高齢者や障がい者に配慮したレイアウトにするよう調整を図ります。平成32年度の完成を目指します。

快適で便利な遊佐暮らしの推進に関しては、社会インフラの適正な維持管理を基本に取り組みます。

町道の整備促進については、町道畑西線の改良を含む広畑橋かけかえ事業、舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めます。

橋梁修繕については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型並びに観察保全型維持管理への転換を図り、町道にかかる125橋の改修及び維持管理に努め、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。平成30年度は、引き続き西浜橋の修繕を進め、年度内の完了を予定しています。

下水道事業については、衛生的で快適な生活環境をつくるために、最終整備計画である第6期事業計画に基づき、平成31年度の整備完了を目標に計画的な整備を行います。平成30年度は、上蔵岡地区と水上地区の整備工事を実施します。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率を高めるため、積極的に接続推進活動を行うとともに、公債費の適正管理など経営の健全化に努めます。

水道事業については、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理を充実させるとともに、効率的な事業運営に努めます。配水池更新事業については、平津第1配水池並びに上寺配水池の耐震化工事を実施し、平成30年度内の供用開始を予定しています。老朽管更新事業については、下水道整備事業と並行して整備を進めます。

公園整備については、「遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画」に基づき、子育て支援の充実の観点からも、引き続き計画的に整備を進めます。また、「町民協働公園づくり補助金」制度により、みずから公園に遊具等を設置する集落等に対する支援を行っていきます。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心に、交通弱者に配慮した公共交通ネットワークづくりに努めます。引き続き、高齢者や障がい者が民間タクシーを利用する際に料金の一部を助成する遊佐町福祉タクシー、免許返納者へのタクシー利用券の交付、さらにスクールバスへの無料乗車、観光関連の2次交通対策事業等の充実に努め、広域連携での交通ネットワークの検討も進めます。

今後も、交通弱者に配慮し、わかりやすい、便利で充実した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

計画的な土地利用の推進については、特に厳しい土地利用規制を受けている西遊佐地区の市街化調整区域に関し、平成30年9月の運用開始を目標とした地区計画策定に取り組み、規制緩和策を講じていきます。

(5)、5点目に、ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成について申し上げます。

ふるさとを愛し、いのち輝く町民の育成を目指して、第2次遊佐町教育振興基本計画に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進していきます。

小学校の適正整備については、平成28年3月に策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する当面の対応方針」に沿い、小中学校PTA役員との懇談会を経て意見の集約を図ったところであり、先般、適正整備審議会を設置し諮問を行いました。今後、年間を通じた審議会を開催し、必要に応じて先進地視察を行いながら答申を得たいと考えております。

学校と家庭、地域が協働し、活力ある学校づくり、学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制を構築するため、全小中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティー・スクール」制度を推進します。

確かな学力の形成、読書活動の推進、特別支援教育の充実に図りながら、中学校には部活動指導員を配置し、子供たちの健やかな体の育成と、教職員の勤務環境の改善にも努めていきます。

小中学校の施設整備については、遊佐小学校体育館屋根改修工事、藤崎小学校体育館外壁改修工事、遊佐中学校のトイレ改修工事、調理室エアコン設置工事、防火シャッター改修工事を実施します。

山形県立遊佐高等学校の存続、発展のために、就学支援事業を継続し、特に県外志願者への周知活動の強化と受け入れ態勢の整備を強力に推進していきます。また、遊佐高校支援の会との協議を踏まえ、魅力ある学校づくりを多方面から検討していきます。

青少年の健全育成について、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。

「心豊かにいのち輝く町民の育成」について申し上げます。第2次遊佐町教育振興基本計画に沿って、生涯学習推進計画とスポーツ推進計画を実行し、町民が生涯学習により自己研さんと交流に努め、スポーツ活動の振興と健康づくりを図りながら、大きな社会変革にも対応できる持続可能なまちづくりに努めていきます。

あわせて遊佐町体育協会、遊佐町芸術文化協会、総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」等、関係団体の活動支援、連携により、心豊かな町民の育成に努めます。

社会教育施設整備では、生涯学習センターの電話配線更新工事、町立図書館の屋根改修工事を行い、利用環境の改善を図ります。

26回目となる「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」では、より魅力のあるウォーキング大会となるよう、内

容の充実に努めます。

「歴史・文化遺産の継承と活用」について申し上げます。

国指定重要無形民俗文化財である「遊佐の小正月行事」について、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取り組みを推進するとともに、遊佐のアマハゲ保存会の体制整備を図ります。また、民俗芸能保存協議会と連携し、民俗行事や伝統文化の保存伝承に努めます。

小山崎遺跡について、文化庁並びに山形県の指導のもと、町民への発掘調査出土品の公開や学校、地域への出前講座を行うなど、保存、活用事業を推進します。

史跡鳥海山については、史跡鳥海山連絡協議会と連携を図り、保存管理計画に基づく管理、活用を進めるとともに、鳥海山・飛島ジオパーク活動と連携し観光振興につなげる取り組みを推進します。

さらには、鳥海山を中心とする地域の教育資源や学術的価値を関係自治体や関係団体と広域的に共有しながら、環境保護保全活動や産業振興への活用を積極的に進めます。

また、ハード、ソフト両面での整備を行い、ジオツーリズムを通じた地域間交流や官民一体の運営体制の強化、出前講座を中心とした啓発活動にも継続して取り組むとともに、地元住民の理解と参加によるガイドの養成、学校と地域が連携した郷土愛を育む教育活動の充実に努めます。

(6)、6点目として、人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくりについて申し上げます。

協働によるまちづくりの推進については、遊佐町まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域の課題解決に取り組めます。

地域の課題解決に当たっては、その地域に住む住民が主体となって話し合いを重ねていくことが重要であり、具体的には地区の課題解決に向け住民みずから目指す将来像や取り組むべき目標、指標を定めた「地区まちづくり計画」の策定及び計画推進に地域担当職員を派遣することにより、地区住民の主体的な取り組みを支援していきます。

また、住民主体のまちづくりを行うための活動拠点であるまちづくりセンターを、種々の課題解決及び交流の場として、より多くの方々から利用していただき、地域活動が充実するよう期待しております。

町民活動を支える体制整備の一つとして、地域おこし協力隊制度の活用があります。今後も、町の情報発信やジオパーク推進など幅広い分野への配置を行い、若者と町外在住者からの視点、技術、行動力による町政施策の推進と町民活動の支援に努めます。

また、退任後に地域のリーダー役として活躍してもらえよう、定住を視野に入れて協力隊活動を支援していきます。

開かれた町政の推進に関しては、町民への説明責任を果たすという視点から、事務事業の進捗状況やその効果検証を行い、その内容を公開するとともに、外部評価委員等による意見反映に努めます。遊佐町総合戦略や定住促進計画等の個別計画との整合性にも配慮しながら、町民ファーストのまちづくりを行います。

男女共同参画社会の取り組みでは、第2次遊佐町男女共同参画計画「男女(みんな)のプラン」に基づき遊佐町男女共同参画推進会議のもとで、進行管理とPDCAサイクルを徹底し、性別にかかわらず町民一人一人の個性と能力が発揮できる共同社会を目指します。

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）については、年々申し込み件数と寄附金額が増加しており、本町の情報発信、産業振興における有効な制度となっています。

今後とも、返礼品を充実させるとともに、本町の豊かな自然環境など魅力を全国に発信し、リピーターの確保に努めながら、この寄附金を財源としたふるさとづくりの推進に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼確保という点で、町税の適正、公平な課税の実現と収納率の向上が最も重要と考えます。そのために、庁内関係各課による定期的な情報交換や国、県と連携した地方税徴収対策に努めます。また、滞納整理の一つの方法としてインターネット公売を引き続き実施します。

3、平成30年度当初予算編成について申し上げます。

平成30年度当初予算は、第2期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んでいくための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は82億4,900万円、前年度対比で5億5,700万円の増額、7.2%の増加となりました。

歳入における町税は、前年度対比1.0%増の12億4,116万円、地方交付税については前年度対比3.3%減の29億7,418万円を計上しました。

町債では、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債を前年度対比4.5%減の2億1,000万円とし、総額で前年度対比11.5%増の10億6,070万円を計上しました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金を活用し予算編成を行いました。

一方、歳出では、過疎債を活用しながら若者定住のための町営住宅建設など、「働き場、若者、賑わいのあるまち」への投資を念頭に置いています。

子育て世帯に対する切れ目のない支援制度の充実と、児童、障がい者、高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施など、町民生活を支援するソフト事業に配慮するとともに、雇用対策事業、持ち家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住促進と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指します。

4、結びに。「子どもたちに夢を」をテーマとしたまちづくりから5年目を迎えました。平成30年度事業においてもこの歩みを確実に進めていくために、オール遊佐の英知（町民力）を結集し、子供たちに生き生きとした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町、住んでよかったと実感できる町にするために、地域の個性を磨き、広域連携及び交流促進、町民との協働を鍛えることを念頭に置きながら、少子化、高齢化、人口減少などの諸課題にチャレンジを続けてまいります。

町議会の皆様を初め、各種審議会や関係団体への説明責任を果たすとともに、町政座談会、町民説明会等を通じた情報の公開と共有を基本に、合意形成のプロセスを大切にしながら、「心」の通い合うまちづくりを進めてまいります。

改めて、町民並びに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますように衷心からお願いを申し上げます、平成30年度の施政方針といたします。よろしく願いいたします。

議長（堀 満弥君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3月7日午前10時まで散会いたします。ご苦労さまです。

(午後 4 時 3 7 分)